

事務事業評価資料

施策名	集落営農組織等の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	集落営農活性化塾開設事業		担当者電話番号	担い手支援係 内 3 9 5 3					
事業目的	国の水田経営所得安定対策(以下「水田経営対策」)への移行推進 「水田経営対策」への移行実現による、集落(複数集落含む)単位の農業経営の安定と集落の活性化を促進								
事業内容	・集落営農の組織化、水田経営所得安定対策への加入促進のため、集落営農リーダーの育成等の支援を行う集落営農活性化塾を開設 ・組織化や水田経営所得安定対策への取組み意欲を高めるため、集落営農組織のリーダーを講師として集落に派遣 補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 補助率 10/10			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費			(10,164 千円) 10,164 千円		(10,161 千円) 10,161 千円			
	人件費		従事人員	従事人員		従事人員			
	総コスト(+)		従事人員	従事人員		従事人員			
			10,165 千円	1.2人	9,196 千円	1.1人			
			20,329 千円	1.2人	19,357 千円	1.1人			
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため					
	水田経営所得安定対策の加入			[目標設定理由] 「水田経営対策」加入は安定的な農業経営のための有効な手段であるため					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	集落営農組織数(集落数)	1,500	2 7	(0 千円)	898 (22 千円)	950 (20 千円)		61.6%	63.3%
水田経営所得安定対策加入集落数	300	2 2	(0 千円)	272 (74 千円)	286 (67 千円)		90.6%	95.3%	
評価結果	必要性	・小規模な兼業農家が大宗を占め、農業従事者の高齢化や減少により農業が危機的な状況になっている中で、集落営農組織の育成が喫緊の課題となっている。 ・このため、集落営農の組織化等の推進のために必要な、リーダーの養成のための研修会等を実施する。							
	有効性	・水田経営所得安定対策への加入及び集落営農の組織化に係る課題解決の方法や、その手法を学ぶことにより、加入並びに組織化へ強い動機付けが可能となり、水田経営所得安定対策加入や集落営農の組織化へのインセンティブとなる。							
	効率性	・同じ目的を持った集落のリーダーが集まり、地元の集落内農業の問題点や課題を話し合うことで、水田経営所得安定対策加入や集落営農の組織化について、効率的かつ効果的に加入促進等を行う。							
	民間・市町との役割分担	・県担い手育成総合支援協議会が、県下の状況の把握を行い、地域担い手育成総合支援協議会が行う活性化塾の活動支援を実施することとしており、役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・全県下での集落営農の経営安定のための水田経営所得安定対策への加入、及び集落農業を守るための組織化への誘導は県が調整を取りつつ県担い手育成総合支援協議会と地域担い手育成総合支援協議会が連携を取りながら実施することで、負担の適正化を図っている。							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	農業従事者の減少や高齢化にともない、集落内農業の崩壊が進展しつつある中で、集落営農組織の育成は、喫緊の課題である。定期的に活性化塾を開設し、集落営農の組織化や水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、引き続き本事業を実施する。								